

大阪
社会
保険
時報



行楽の秋

流れくる勇ましい音楽は、秋の風物詩で楽しい運動会への誘い(いざない)である。一家揃っての応援と、喜ぶ子たちとの囲みの弁当は、大人になっても忘れられない。社会環境の変化で、多くの習慣が失われてきているのが大変に寂しい。人の愛情と絆は、何物にも代え難い大きな財産である。大空の雲が、今年も秋を讃歌し、私たちに恵みのエールを送ってくれている。みんなの所へさあ、行こう!(淀屋橋にて)

フォト エッセー 藤本 俊一 (APA.JPS)

- 平成27年9月分から厚生年金保険の保険料率が変わります ●標準報酬月額を被保険者へお知らせください
- 年金委員制度のご案内 ●日本年金機構大阪事務センターは平成27年10月「日本年金機構大阪広域事務センター」へ
- 協会けんぽからのお知らせ
・退職・就職などで資格喪失される方の健康保険証の回収・ご返却をお願いいたします ・第1回「大阪府健康づくりアワード」のお知らせ
- 第16回 大阪府社会保険協会硬式テニス大会 ●第35回 大阪府社会保険協会ボウリング大会
- メンタルヘルスセミナー ●シニアライフセミナー ●社会保険事務説明会 ●年金事務講習会
- 労務事務講習会 ●第61回 大阪府社会保険協会写真コンクール ●健康ウォーク

職場内で回覧しましょう

事業主の皆さまへ

平成27年9月分から

厚生年金保険の保険料率が変わります

平成16年の法律改正により、保険料率は平成29年まで毎年改定されることになっており、「平成27年9月分（同年11月2日納付期限分）から平成28年8月分（同年9月30日納付期限分）まで」の保険料率は、次のとおり変更されます。

一般の被保険者……………17.474%  17.828%

坑内員・船員の被保険者…17.688%  17.936%

厚生年金基金加入員の場合

厚生年金基金に加入している方の保険料率は、上記の一般の被保険者または坑内員・船員の被保険者の区分に応じた保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となり、次の範囲内で基金ごとに定められています。

一般の被保険者……………12.828%～15.428%

坑内員の被保険者……………12.936%～15.536%

※免除保険料率については、加入している厚生年金基金にお問い合わせください。

お願い

被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額などは、法律により必ず事業主から被保険者に通知しなければならないことになっています。被保険者の方々が自身の記録を確認するためにも、必ず通知していただきますようお願いいたします。

標準報酬月額を 被保険者へお知らせください

ご提出いただきました算定基礎届により決定（定時決定）した新しい標準報酬月額は、平成27年9月分から平成28年8月分までの保険料の基礎となります。

算定基礎届により決定した標準報酬月額は、「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」によりお知らせしておりますので、事業主の方は、新しい標準報酬月額を給料明細書に記載するなどして、従業員1人ひとりにお知らせしていただきますようお願いいたします。

なお、平成27年6月1日以降に資格取得された方や平成27年7月以降に随時改定または育児休業等終了時改定により標準報酬月額が改定された方は、今回の定時決定の対象にはなっていません。



ご不明な点は… 管轄の年金事務所までお問い合わせください

年金委員制度のご案内



1

年金委員とは

年金委員とは、政府が管掌する厚生年金保険および国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。会社の事業主や市町村からの推薦により、厚生労働大臣が委嘱します。

年金委員は活動範囲によって「職域型」と「地域型」の2つに区分されます。

「職域型」……主に厚生年金保険の適用事業所内において活動していただきます。厚生年金保険の適用事業所のうち、常時300人未満の被保険者がいる事業所には1名以上、300人以上の被保険者がいる事業所には2名以上の設置をお願いしており、全国で約12万人の方が年金委員として委嘱されています。

「地域型」……地域の自治会などにおいて活動していただきます。全国で約5千人の方が年金委員として委嘱されています。

2

職域型年金委員の活動

たとえば、在職中の従業員に対して年金制度の概要を説明する、60歳を迎える退職予定者に対して年金受給の手続きに関するアドバイスをする等の活動を行っていただいております。また、インターネットサービス「ねんきんネット」の活用に関する周知にもご協力をいただいております。

現在、全国健康保険協会が設置している「健康保険委員」と兼任いただくことにより、年金事業はもとより健康保険事業も含めた包括的な活動が可能になります。

3

日本年金機構のサポート体制

年金事務所では年金委員の方に研修会のご案内をするなどのサポートをさせていただきます。また、日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) では、年金委員の方のお役に立つ情報をまとめた「年金委員通信」を掲載し、新しい情報をお届けしています。

さらに、年金事業の推進・発展のためにとくにご尽力いただいた年金委員の方に対しては、その功績をたたえて、厚生労働大臣表彰をはじめとする表彰を行っています。

年金制度に関する仕組みや各種届出手続方法など、従業員の方々が知りたい情報や知識を有する社員の方が職場内にいることは、とても心強いものです。趣旨をご理解いただき、まだ年金委員を設置されていない事業所におかれましては、ぜひ、年金委員の推薦をお願いいたします。

4

職域型年金委員を事業所に設置するには

厚生年金保険の適用事業所の事業主さまから「年金委員推薦書（職域型）」を管轄の年金事務所へ提出していただきます。

年金委員の推薦にあたっては、推薦時点において、現に厚生年金保険に関する事務の担当者であるか過去に担当していたことがあるなど、一定期間の経験があって、年金制度に知識のある者とされています。

なお、異動や退職で職域型年金委員を辞退される場合は、後任の推薦をお願いします。

くわしい手続きは、管轄の年金事務所までお問い合わせください

事業主の皆さまへ

日本年金機構 大阪事務センターは 「日本年金機構 大阪広域事務センター」へ

平成27年10月



日本年金機構では、事業主の皆さまからご提出いただいた各種届書等の事務処理を各都道府県の事務センターで行っています。

この度、奈良事務センターと大阪事務センターを統合して、大阪広域事務センターを新設します。現在大阪事務センターへ郵送によりご提出いただいている各種届書等の送付先について、名称が変わりますのでご注意ください。

9月までの送付先

〒541-8533 「日本年金機構 大阪事務センター」あて

10月からの送付先

〒541-8533 「日本年金機構 大阪広域事務センター」あて

※郵便番号と事務センター名のご記入のみで届きます。

※大阪広域事務センターは現在の事務センターと同じく郵送受付および提出済書類の不備返戻にかかる対応のみとなり、来訪や電話による受付・相談窓口の設置はございません。

ご相談およびお問い合わせは管轄の年金事務所までお願いします。

ご相談・
お問い合わせ先



| | |
|----------|--------------|
| 天 満年金事務所 | 06-6356-5511 |
| 福 島年金事務所 | 06-6458-1855 |
| 大手前年金事務所 | 06-6271-7301 |
| 堀 江年金事務所 | 06-6531-5241 |
| 市 岡年金事務所 | 06-6571-5031 |
| 天王寺年金事務所 | 06-6772-7531 |
| 平 野年金事務所 | 06-6705-0331 |
| 難 波年金事務所 | 06-6633-1231 |
| 玉 出年金事務所 | 06-6682-3311 |
| 淀 川年金事務所 | 06-6305-1881 |
| 今 里年金事務所 | 06-6972-0161 |

| | |
|----------|--------------|
| 城 東年金事務所 | 06-6932-1161 |
| 貝 塚年金事務所 | 072-431-1122 |
| 堺 東年金事務所 | 072-238-5101 |
| 堺 西年金事務所 | 072-243-7900 |
| 東大阪年金事務所 | 06-6722-6001 |
| 八 尾年金事務所 | 072-996-7711 |
| 吹 田年金事務所 | 06-6821-2401 |
| 豊 中年金事務所 | 06-6848-6831 |
| 守 口年金事務所 | 06-6992-3031 |
| 枚 方年金事務所 | 072-846-5011 |

協会けんぽからのお知らせ

退職・就職などで資格喪失される方の

健康保険証の回収・ご返却をお願いいたします

— 協会けんぽでは、資格のない健康保険証の早期回収に取り組んでいます —

健康保険証が使えるのは“**退職日**”までです。**退職日の翌日からは使用できません**のでご注意ください。

資格のなくなった健康保険証を使用したらどうなるの？

民法上の「不当利得」に該当し、医療費は全額自己負担となるため、**ご本人に協会けんぽで負担した医療費（総医療費の7～9割分）を返還**していただくことになります。本来、協会けんぽが負担する必要のない医療費が年間
8億円（6万4千件）も発生!!8億円
(6万4千件)

平成26年度の医療機関から協会けんぽ大阪支部あての保険請求のうち、資格がなくなったあとの受診による医療費の協会けんぽの負担額は、年間で8億円にも上ります。

資格がない受診は、本来、協会けんぽが負担する必要のない医療費の発生原因となることから、健康保険料にも大きな影響を及ぼし、保険料率の上昇にもつながります。

従業員の皆さまは、このように健康保険証が使えると勘違いをされていませんか？

- 「新しい健康保険証が届くまでは使えるだろう」
- 「月途中の退職だから、月末までは使えるだろう」
- 「会社からは何も言われていないから使えるだろう」

ご退職の際に、これらの考えは、間違いであることをお伝え願います。

これらの考えは
間違いです!

協会けんぽから事業主の皆さまへのお願い

退職される方、扶養家族から外れる方がいらっしゃる場合は、

- 資格がなくなった後は、その健康保険証を「**使用しない・できない**」ことをお知らせください。
- 資格喪失後、**新たな健康保険の手続きをすみやかに**行うようにお知らせください。
- 健康保険証は**すみやかに回収**のうえ、資格喪失届・被扶養者異動届に添付して、年金事務所（事務センター）へご提出ください。添付ができなかった健康保険証は、後日、確実に回収のうえ、年金事務所（事務センター）または、協会けんぽへすみやかにご返却ください。

お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部

電話 06-7711-4300 (自動音声案内) おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

協会けんぽ 大阪

検索

協会けんぽからのお知らせ

第1回「大阪府健康づくりアワード」のお知らせ

協会けんぽ大阪支部と大阪府は、大阪府民の健康づくりに向けた相互連携・協力を行っており、加入事業所の皆さまの健康づくりを推進しています。

その一環として、「大阪府健康づくりアワード」を推奨していますので、ぜひご応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、「大阪府健康づくりアワード」について、くわしくは大阪府ホームページをご覧ください、大阪府担当者までお問い合わせください。

「大阪府健康づくりアワード」とは

大阪府内を拠点に、健康に関する分野で健康づくりの活動を行っている中小企業・団体・地域住民・自治体等を広く募集し、表彰を行います!!

取り組みの例

- ◆ 健診(検診)
- ◆ たばこ対策
- ◆ 運動
- ◆ 栄養・食生活
- ◆ 歯と口の健康
- ◆ 休養・こころの健康
- ◆ その他

表彰予定

知事賞(最優秀賞)、健康おおさか21会長賞(優秀賞)、奨励賞等

- 特別賞として『もずやん賞』もご用意!奮ってご応募ください!!
- 副賞として大阪府中央卸売市場さまより健康的で新鮮な食材のご提供!!

募集期間

平成27年8月10日～平成27年10月30日(当日消印有効)

※表彰式は、平成28年2月頃の予定

応募方法

応募用紙(大阪府ホームページに掲載)に必要な事項をご記入のうえ、活動の概要がわかる資料や写真などがあれば添付し、下記まで郵送でお送りください。

お申し込み・お問い合わせ

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課 健康づくりアワード担当者あて

〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目1番22号

TEL: 代表06-6941-0351(内線2524)

FAX: 06-6941-6606

ホームページ: <http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/award/index.html>

右のQRコードからホームページへアクセスできます。





大阪府社会保険協会 硬式テニス大会



- 開催日 平成27年11月1日(日) 雨天決行(インドアコート使用)
- 会場 所 「テニスコミュニケーション門真」 集合時間については、参加証にてご案内いたします。
門真市三ツ島6丁目4番12号 TEL 072-881-3215
地下鉄鶴見緑地線「門真南駅」より徒歩約15分
- 大会運営 (株)インターナショナルスポーツ
- 競技種目 男・女ダブルスAクラス(テニス経験3年以上)各12組
男・女ダブルスBクラス(テニス経験3年未満)各12組
※なお過去に「Aクラス」で3位までに入賞されている方の「Bクラス」への申し込みはご遠慮ください。
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方((健康保険組合の被保険者を含む)。
- 参加費 ●会員事業所の被保険者 無料
●非会員事業所の被保険者 1,000円/1名
非会員事業所の方は、申込受付後に送付します郵便振替用紙にてご入金をお願いします。入金確認後、参加証を送付いたします(入金後の参加費は返還いたしません)。
- 申込方法 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選とさせていただきます(キャンセル待ちの抽選を含む)。
抽選結果については、ご通知させていただきます。
- 申込締切 平成27年10月9日(金)必着
- 表彰 Aクラス(優勝・準優勝・第3位) Bクラス(優勝・準優勝・第3位)

お申し込み先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

----- キリトリ線 -----

第16回 大阪府社会保険協会硬式テニス大会 参加申込書

※参加資格の確認のため申込書には楷書で記入もれのないようにご記入ください。
※記入もれのある場合は、お申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

| | | |
|-------|--------|-----|
| 申込クラス | 男子ダブルス | A・B |
| | 女子ダブルス | A・B |

必ず2名でお申し込みください

申込クラスに○をおつけください

| | | | | | |
|-----------------|--------------------|----------|-----|---|--------|
| 参加者氏名 (フリガナ) | 事業所名 | 〒 - | | | |
| | 事業所所在地 | (電話番号:) | | | |
| | 健康保険被保険者証 記号・番号 | | | | |
| [年齢: 歳] | 会員の有無 | 会員番号 | 27- | - | 非会員・不明 |
| 参加者氏名 (フリガナ) | 事業所名 | 〒 - | | | |
| | 事業所所在地 | (電話番号:) | | | |
| | 健康保険被保険者証 記号・番号 | | | | |
| [年齢: 歳] | 会員の有無 | 会員番号 | 27- | - | 非会員・不明 |

※申込責任者

(参加費振替用紙・
抽選結果の送付先)

(住所) 〒 - (電話番号:)
(氏名) _____

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



大阪府社会保険協会 ボウリング大会



- 開催日 平成27年11月7日(土) 午前10時開始 (集合時間9時30分厳守)
- 場所 イーグルボウル 大阪市淀川区宮原4-3-9(地下鉄御堂筋線「新大阪駅」より徒歩約8分)
- 競技種目 個人戦(個人戦のみ実施)
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。
※ただしプロライセンスを有する者を除く
- 参加費 ●会員事業所の被保険者 **500円/1名**
●非会員事業所の被保険者 **1,500円/1名**
申込受付後に送付します郵便振替用紙にてご入金をお願いします。入金確認後、参加証を送付いたします(入金後の参加費は返還いたしません)。
- 申込方法 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。
- 定員 90名(申込先着順) ※1事業所**5名以内**とします。
- 申込締切 平成27年10月16日(金) 必着 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。
- 競技方法 アメリカン方式で、トータルピンにより順位を決定します。
(はじめに予選3ゲームを行い、上位30名で決勝戦3ゲームを行います)

ハンディキャップ
(1ゲーム)

| | | |
|------------|------|------|
| | 男子 | 女子 |
| 50歳未満 | 0ピン | 15ピン |
| 50歳以上60歳未満 | 5ピン | 20ピン |
| 60歳以上 | 10ピン | 25ピン |

- 表彰 決勝戦(優勝・準優勝・第3位) ★ラッキー賞(4位・5位・7位・10位・20位・BB) あり

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

キリトリ線

第35回 大阪府社会保険協会ボウリング大会 参加申込書

会員 会員番号 (27- -) 非会員・不明

事業所名称

事業所所在地 〒 -

事業所電話番号 ()

(参加費振替用紙・参加証送付先)

申込責任者

| 健康保険被保険者証 記号・番号 | (フリガナ) 参加者氏名 | 性別 | 生年月日 | 年齢 (大会当日の) |
|--------------------|-----------------|-----|------|---------------|
| | | 男・女 | | 歳 |

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

メンタルヘルスセミナー

本年12月から労働安全衛生法改正によるストレスチェック制度が施行されます。企業でのメンタルヘルス対策の一部が法律で義務化され、企業の責任が増大しています。ストレスチェック制度では一次予防を目的とし、ストレスへの気づきとセルフケアを重要視しています。現在傷病手当金を受けている4人に1人は精神および行動の障害があるという統計もあり、企業にとってますますメンタルヘルス対策が重要となってきています。

今回は従業員の皆さまのストレス対処法などのセルフケア、新制度による企業の義務と責任など事務担当者として知っておきたい内容をご紹介しますので、ぜひこの機会にご参加ください。

- 日 時 平成27年10月14日(水) 午後1時30分～4時30分 (途中休憩あり)
- 場 所 薬業年金会館 3階 大阪市中央区谷町6-5-4

- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されているセミナーに興味をお持ちの方(健康保険組合の被保険者を含む)。

※1事業所3名まで参加できます。

- 定 員 150名 (申込先着順)

- 参加費用 無 料 (※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください)

- 申込締切 平成27年10月7日(水)必着

- セミナーの内容 ★「ストレスと上手に付き合うために～セルフケアの観点から～」

講師:畑 理恵 氏 (大阪産業保健総合支援センター相談員)

(株)ハタ生活総合研究所代表取締役、臨床心理士

- ★「事務として気をつけたいメンタルヘルス対応」

講師:大田 晶子 氏 (大阪産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策促進員)

(有)キャリアプラン代表取締役、大田晶子社労士事務所代表、労働衛生コンサルタント・社会保険労務士・精神保健福祉士

- 申込方法 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

キリトリ線

メンタルヘルスセミナー 参加申込書

会員 会員番号 (27- -) 非会員 ・ 不 明

事業所名称

電話番号 ()

〒 -
事業所所在地

(参加証送付先)
申込責任者

| 健康保険被保険者証 記号・番号 | (フリガナ) 参加者氏名 | 性別 | 年齢 |
|--------------------|-----------------|-----|----|
| | | 男・女 | 歳 |
| | | 男・女 | 歳 |
| | | 男・女 | 歳 |

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

シニアライフセミナー

定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくためのセミナーを開催します。ふるってご参加ください。

● 日 時 平成27年10月21日(水) 午後1時30分～4時30分

● 場 所 薬業年金会館 4階 大阪市中央区谷町6-5-4

● 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている50歳以上の被保険者の方およびその配偶者(健康保険組合の被保険者を含む)。

※セミナーの内容に興味をお持ちの方は年齢に関係なくご参加いただけます。

● 定 員 70名(申込先着順)

● 参加費用 ● 会員事業所の被保険者の方およびその配偶者 **無 料**

● 非会員事業所の被保険者の方およびその配偶者 **1,000円/1名**

非会員事業所の参加者の方には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付いたします。(入金後の参加費の返還はいたしません)

なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● 申込締切 平成27年10月9日(金)必着 ただし、定員になり次第締め切ります。

● セミナーの内容 《社会保険》「退職後の健康保険・年金・雇用保険等について」

講師:社会保険労務士 後藤田 慶子 氏

《健康セミナー》「自分のカラダの声を聞こう!」

講師:健康運動指導士 坂本 裕子 氏

● 申込方法 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。

● その他 当日は保健師による個別健康相談を実施します。血管年齢測定も行います。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

キリトリ線

シニアライフセミナー 参加申込書

会員 会員番号 (27- -) 非会員 ・ 不明

事業所名称

電話番号 ()

事業所所在地 〒 -

(参加費振替用紙・
参加証送付先)
申込責任者

| 健康保険被保険者証 記号・番号 | (フリガナ) 参加者氏名 | 性別 | 年齢 | 区分 (どちらかに○) |
|--------------------|-----------------|-------|----|----------------|
| | | 男 ・ 女 | 歳 | 被保険者 ・ 配偶者 |
| | | 男 ・ 女 | 歳 | 被保険者 ・ 配偶者 |
| | | 男 ・ 女 | 歳 | 被保険者 ・ 配偶者 |
| | | 男 ・ 女 | 歳 | 被保険者 ・ 配偶者 |
| | | 男 ・ 女 | 歳 | 被保険者 ・ 配偶者 |

※お申し込みが5名以上の場合はコピーしてご使用ください。

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険事務説明会

『医療保険のしくみ・年金保険のしくみ』

新たに社会保険に加入された事業所の事務担当者の方、また新しく事務担当者になられた方を対象に「社会保険事務説明会」を開催します。

- **日程・場所・定員** 平成27年11月17日(火) 平成27年12月15日(火) <内容は両日とも同じものです> (定員 各100名)
開催時間：午後1時30分～4時30分
大阪府病院年金会館 <天王寺区六万休町4-11>
講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合に勤務されている方を含む)。
- **参加費用** ●**会員事業所に勤務されている方 無料**
●**非会員事業所に勤務されている方 1,000円**
非会員事業所の参加決定者には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付いたします。
なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- **募集の締切** (11月17日分)平成27年10月16日(金)必着
(12月15日分)平成27年11月13日(金)必着
- **応募方法** 「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。
参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。
なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。
※お申し込みは1事業所、1名様とさせていただきます。
返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。
※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

社 社会保険事務説明会 参加申込書

| | | |
|--------|-------------------------|-----|
| 会員の有無 | 会員番号 (27- -) 非会員・不明 | |
| 事業所名称 | | |
| 事業所所在地 | 〒 - | |
| 電話番号 | () | |
| 参加希望日 | 月 日 () | |
| 参加者氏名 | 性別 | 男・女 |

往復はがき
記入例

往信

| | |
|--|----|
| 郵便往復はがき 55000003 往信 大阪市西区京町堀 1-3-13 辰巳ビル 2階 一般財団法人 大阪府社会保険協会 宛 | 白紙 |
|--|----|

返信

| | |
|--|---|
| 郵便往復はがき 00000000 返信 〇〇区〇〇町〇-〇-〇 株式会社△△工業内 (参加申込者氏名) 様 | (往信の文面欄) 見本 社会保険事務説明会 参加申込書 会員の有無 事業所名称 事業所所在地 電話番号 参加希望日 参加者氏名 |
|--|---|

参加申込書貼付

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

年金事務講習会

『実務に役立つ年金あれこれ』

～老齢・障害・遺族年金の給付について～

事業所の事務担当者の方を対象に「年金事務講習会」を開催します。

● **日程・場所・定員** 平成27年12月2日(水)

開催時間:午後1時30分～4時30分

大阪府病院年金会館 <天王寺区六万体的町4-11> (定員 100名)

講師:社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏

● **参加資格**

大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合に勤務されている方を含む)。

● **参加費用**

● **会員事業所に勤務されている方 無 料**

● **非会員事業所に勤務されている方 1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付いたします。

なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● **募集の締切**

平成27年11月13日(金)必着

● **応募方法**

「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。

参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。

なお、定員を超える申し込みがあった場合は抽選により参加者を決定します。

※お申し込みは1事業所、1名様とさせていただきます。

返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。

※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

④ 年金事務講習会 参加申込書

| | | |
|--------|-------------------------|-----|
| 会員の有無 | 会員番号 (27- -) 非会員・不明 | |
| 事業所名称 | 〒 - | |
| 事業所所在地 | 〇〇区〇〇町〇-〇-〇 | |
| 電話番号 | () | |
| 開催日 | 12月2日(水) | |
| 参加者氏名 | 性別 | 男・女 |

往復はがき
記入例

往信

| | |
|--|----|
| 郵便往復はがき 55010000 | 白紙 |
| 大阪府 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階 一般財団法人 大阪府社会保険協会 宛 | |

返信

| | |
|---|---|
| 郵便往復はがき 00000000 | (往信の文面欄) |
| 大阪府 〇〇区〇〇町〇-〇-〇 株式会社 (参加申込者氏名) 様 | ④ 年金事務講習会 参加申込書 会員の有無 事業所名称 事業所所在地 電話番号 開催日 参加者氏名 性別 |

参加申込書貼付

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



第61回 大阪府社会保険協会写真コンクール

募集期間

平成27年10月1日(木)から平成28年1月15日(金)

応募資格

大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者(健康保険組合の被保険者を含む)。

※任意継続被保険者および扶養家族の方、国民健康保険、各種共済組合にご加入の方は応募できませんのでご注意ください。

作品

健康的にして明朗なものとしします。

職場や家庭のなかで自由なテーマで楽しい作品。

作品サイズは四つ切(ワイド四つ切可)の単写真で未発表のものとしします。

※印画紙(銀塩タイプ)によるプリントでご応募ください(インクジェットプリントでの応募はご遠慮願います)。

※デジタルカメラによる作品も応募できます。

※合成写真は不可。

応募締切

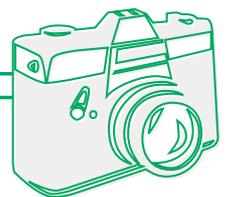
平成28年1月15日(金) 必着

入賞

- 推薦 《1点》 賞状・賞金5万円
朝日新聞社・全日本写真連盟(賞状・楯)
富士フイルムイメージングシステムズ(株)・(株)法研関西(賞品)
- 特選 《3点》 賞状・賞金3万円
朝日新聞社・全日本写真連盟(賞状)
富士フイルムイメージングシステムズ(株)・(株)法研関西(賞品)
- 入選 《10点》 賞状・賞金1万円
朝日新聞社・全日本写真連盟(賞状)
(株)法研関西(賞品)
- その他 佳作 賞品

審査員

日本写真家協会会員 藤本 俊一氏
全日本写真連盟関西本部委員



主催 一般財団法人 大阪府社会保険協会
後援 朝日新聞社、全日本写真連盟関西本部
協賛 富士フイルムイメージングシステムズ株式会社、株式会社 法研関西

応募規定は15ページをご参照ください



健康ウォーク

ウォーキングには体調をよくして健康になる効果があります。習慣としてウォーキングを続けると心肺機能を向上させたり、内臓を強くしたり、ストレスを減少させるなど精神状態の改善まで効果があるといわれています。また、ウォーキングは、酸素を取り入れながら運動する有酸素運動です。脂肪の燃焼を進めることから、ダイエット効果もあるといわれています。

ウォーキングを続けるためには、負担に感じることなく楽しみながら歩くことが大切です。

ご夫婦や職場の仲間と景色を楽しみながらのウォーキングもいいですよ。

河内寺内町巡り

古くは、戦国時代からお寺ができて寺内町として栄えてきた河内地方、八尾街道の中心地でもあり人々の往来がたくさんありました。歴史と街並みを楽しみながら歩きましょう。



- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 開 催 日 平成27年11月14日(土) ※雨天決行
- 集合場所・時間 JR/大和路線 久宝寺駅 午前10時00分集合

- コ ー ス 久宝寺駅→久宝寺緑地→大蓮公園→末広町→美園公園(昼食予定場所)→近鉄久宝寺口駅→常光寺→大信寺(八尾御坊)→顕証寺→JR・久宝寺駅 } 約11km

※解散は午後3時頃の予定

※途中リタイアしていただいても構いませんので、お気軽にご参加ください。

- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者(健康保険組合の被保険者および被扶養者を含む)。

※ただし、小学生以下は保護者同伴に限ります。

- 参加費用 無料

参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付にご提出ください。

【持参されない場合、有料(500円)になりますのでご注意ください】

- 携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

お問い合わせ先 (一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キリトリ線

「健康ウォーク」参加申込書

| | | |
|---------|-----|---|
| 氏名(代表者) | 男・女 | 歳 |
| 氏 名 | 男・女 | 歳 |
| 氏 名 | 男・女 | 歳 |

| | | |
|-----|-----|---|
| 氏 名 | 男・女 | 歳 |
| 氏 名 | 男・女 | 歳 |
| 氏 名 | 男・女 | 歳 |

代表者勤務先名称

電話 ()

勤務先住所

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会